

タイトル

車椅子乗車時の座位保持の重要性に関して

事業所

社会福祉法人東京聖労院 特別養護老人ホーム つきみの園

発表者：近藤 剛史（こんどう つよし）

アドバイザー：玉川 弘美（たまがわ ひろみ）

共同研究者：佐々木 真奈美（ささき まなみ）

電 話

042-386-6511

E-mail

hiromi-tamagawa@seirouin.or.jp

FAX

042-386-6512

URL

http://seirouin.or.jp/tsukimi/

今回発表の
事業所や
サービスの
紹介

平成 12 年 4 月、小金井市に設立された特別養護老人ホーム 93 床、ショートステイ 10 床の施設です。「地域に根ざした」サービスを目指して、併設する地域包括支援センター、通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅支援事業所とともにグループ体となって事業を展開しています。

《1. 研究前の状況と課題》

当施設は、要介護度が平均 4 以上を占め、重度化が進む中で、座位が保てない方に対して、車椅子上崩れた姿勢のまま食事介助を行っている場面に遭遇した。その結果、ご利用者にとっての楽しみである食事の時間が、座位の不安定による誤嚥等のリスクを招き、辛い姿勢を余儀なくされている現状に疑問を持った。そのため、施設内の新人職員研修の一環にあったフィードバック研修を通して改善に取り組むこととした。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

研究を行うことで以下の効果を得ることを期待し、改善を図れるように取り組んだ。

1. 適切な座位を保つことで安心して車椅子に座って過ごすことができる。
2. 車椅子からのすり落ち、拘縮の予防に繋がる。
3. 個々の状態にあった安全で安楽な姿勢で食事を召し上がることが出来、誤嚥防止に繋がる。
4. 職員のリスク管理能力の向上。
5. 個々の利用者に適した座位を施設の職員が理解した上で介護にあたる事が出来る。

《3. 具体的な取り組みの内容》

フロア内で座位保持困難な利用者をリストアップし、改善が急務とされる利用者の選定を行った。選定後、理学療法士立会いの下で正しい座位姿勢の指導を受け撮影する。その画像をラミネート加工し、車椅子背部にて保管する。

対象者を周知して、ケアワーカーが車椅子への移乗介助時及び食事介助前に座位の確認作業を行い、座位崩れの改善に取り組んだ。（実施期間 3 週間）

《4. 取り組みの結果と考察》

取り組みの結果、ケアワーカーの技量によって左右されていた座位姿勢が理学療法士の介入により統一基準を設けることができた。

その基準を職員が共有することでご利用者へのケアの質の維持、向上につながったと考える。しかしながら、研修期間中の座位姿勢への職員の関心や意識向上は一時的な効果でしかなく、ケアワーカーの意識の差は埋まらなかった。

このような結果を踏まえ、今後も継続していくためには、ご利用者の状況に応じてポジショニングを適宜見直し、施設サービス計画書へ位置付け、継続して職員の意識改革を行っていくことが必須であると考えられる。

《5. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、当施設のご利用者及び、そのご家族に不利益を被ることがないように配慮する。また、個人が特定されることがないように発表資料等の画像に加工を施しそのプライバシーを保護する。

【メモ欄】